

アグリビジネス起業実践研修募集要項

1 趣旨

秋田県への移住希望者で、移住後のライフスタイルとして、グリーン・ツーリズム※¹の拠点となる農林漁家民宿※²(以下、「農家民宿」とする)や農家レストラン※³の起業・経営を検討している方を対象として、実際に農家民宿等の経営体験や、農作業等の実践研修を行い、企業・経営に係わる知識を習得してもらうことを目的とした研修を実施します。

※1 グリーン・ツーリズムとは、農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動です。

※2 農家民宿とは農林漁業者が「旅館業法」の許可を得て、人を宿泊させ、農林漁業体験や自然体験など、農山漁村ならではの体験やその知識をサービスとして提供する施設のことです。

※3 農家レストランとは、自らが生産、または地域で生産された農林水産物を原材料とする料理の提供を通じて、農村滞在型余暇活動や農林水産業の振興に貢献する意思のある者が経営する飲食店のことです。

※ 本要領におけるアグリビジネスとは、農家民宿・農家レストラン・農産物直売所経営の総称のことです。

2 主催

秋田県

3 運営

NPO法人秋田花まるっグリーン・ツーリズム推進協議会

4 実施時期

平成29年8月～平成30年2月の期間中の9日間

(2泊3日の研修を3回実施)

・第1回研修は、合同で行うため、日程を指定させていただきます。

・第2回、第3回研修は、研修者の都合に合わせた日程調整が可能です。参加者の希望する研修内容、日程等を運営側と調整し、日程を確定します。

5 研修内容の選択について

(1) 研修内容選択の自由

研修日、研修分野、研修内容は参加者が自由に選択できる形の研修としていますが、一般的な内容を次で紹介いたします。これ以外の研修を希望する方は、申込用紙の「2. その他詳細要望」欄に記入してください。

① 農家民宿での1日体験

農作業や農業体験学習等のサポート、お客様を迎える準備、施設管理など農家民宿の1日にオーナーの指導の下、取り組みます。

② 農家レストランでの1日体験

農作業から調理、お客様を迎える準備、施設管理など農家レストランの1日にオーナーの指導の下、取り組みます。

③農産物直売所での1日体験

直売所運営に参画している農家の下で、出荷準備、出荷作業、直売所での接客などを体験します。

(2)研修分野選択の自由

農家民宿の経営知識を重点的に学びたい方、農家民宿と農家レストラン両方を学びたい方など、分野の選択は自由です。希望がある場合は、申込用紙の「1.研修内容・研修場所の要望」欄で選択してください。

(3)研修箇所数選択の自由

全3回の研修のうち、すべて同じ農家民宿で研修を受けたい、1回の研修3日間のうち3箇所とも違う農家民宿、農家レストランで研修を受けたいなどの要望がある場合は、申込用紙の「2.その他詳細要望」欄に記載してください。

6 研修概要

	日付	研修概要	摘要
1 回 目 合 同 研 修	8/31 (木) 【1日目】	・オリエンテーション ・秋田での新規就農について ・ワークショップ～「じぶん資源」を整理しよう～	潟上市の農家民宿に宿泊
	9/1 (金) 【2日目】	【講義】 ①グリーン・ツーリズムとは ②農を主軸にした起業に対する心構え ～生き生きと活躍する秋田の農家女性達の共通点～	潟上市または秋田市の農家民宿に宿泊
	9/2 (土) 【3日目】	農家民宿での体験 (午前中)	
2 回 目	選択	選択 (農家民宿・農家レストラン・農産物直売所)	
	※連続する3日間とする		
3 回 目	選択	選択 (農家民宿・農家レストラン・農産物直売所)	
	※連続する3日間とする		

※1 合同研修の詳細スケジュールは、別紙日程表をご覧ください。

※2 合同研修以外の2回の研修概要は、参加者決定後に運営側と打合せし、決定します。

7 募集人数 【5名】

- (1)応募者多数の場合、申込内容を考慮して参加者を選定します。
- (2)複数人(夫婦等)で参加を希望する場合はお問い合わせください。

8 参加条件

以下の条件を全て満たす方

- (1)秋田県へ移住し、農家民宿または農家レストランの起業を希望する者
- (2)20歳以上でかつ概ね60歳以下の方
- (3)県外在住の方、もしくは秋田に移住後概ね3年以内の方
- (4)研修期間中全行程に参加できる方
- (5)秋田県暴力団排除条例第2条に規定する暴力団員でないこと、またはこれらと密接な関係を有していない方
- (6)観光等旅行目的でない方

9 参加に係る費用

- (1)参加費、宿泊費：無料

※1回あたりの研修の食事（朝食2回、昼食2回、夕食2回）含む

- (2)現住所から研修地までの交通費：助成あり

①現住所～秋田県の旅費【一人あたり上限10万円(3回分)】

②研修先等秋田県内を移動するためのレンタカー代【ガソリン代含む(研修先の往復距離分)】

10 申込締切

第1次締切：平成29年7月31日（月）まで

※定員に満たない場合は、締切を8月28日（月）まで延長します。

11 申込書の記入方法

次に記載する内容に沿って、申込用紙を記入してください。

- (1)起業したい分野、地域等の具体的な起業プランがある場合は、申込用紙にその詳細情報を記入してください。
- (2)申込用紙の「1.研修内容・希望場所の要望」欄に合同研修以外の2回の研修の希望日、分野・内容を記入、選択してください。
- (3)申込用紙の「2.その他要望」欄には、希望する具体的な研修内容、研修地等を記載してください。

※1 秋田県内の農家民宿や農家レストランを一覧できる「秋田ぐりーんのおと2017」を発行しています。ホームページにも掲載していますので、申込用紙作成の際の参考としてください。

※2 秋田のグリーン・ツーリズム総合情報サイト「美の国秋田・桃源郷をゆく」もありますので、参考にしてください。

※1のURL：<http://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/23932>

※2のURL：<http://www.akita-gt.org/>

12 申込方法

- ・ 申込用紙にご記入の上、郵送・FAX・E-mailのいずれかで、NPO 法人秋田花まるっグリーン・ツーリズム推進協議会へお申し込み下さい。
- ・ 申込用紙に記載された個人情報 は本研修事業の実施にのみ使用し、保有の必要がなくなり次第、確実かつ速やかに消去します。

13 参加者の決定について

- ・ 申込期間終了後、参加者を決定し参加者に詳細スケジュール等を送付します。
- ・ 2回目と3回目の研修内容は、参加者決定後に詳細スケジュールを作成します。数回程度、電話やメール等での打合せが生じますので、ご協力をお願いします。

14 その他留意事項

- ・ 宿泊は他の研修者と相部屋になる可能性があります。
- ・ 研修期間中、アンケートの実施および研修の様子を撮影し、広報等に活用することを予定しておりますので、あらかじめご了承ください。
- ・ 申込用紙にて研修先等を指定した場合でも、それに叶わない場合がありますので、ご了承ください。

15 申し込み先・問い合わせ先

NPO 法人秋田花まるっグリーン・ツーリズム推進協議会
〒010-1403 秋田市上北手荒巻字堺切24-2 遊学舎内
TEL・FAX018-829-5895
E-mail:info@akita-gt.org
受付時間：月～金 午前9時30分～午後5時

附 則 本要領は平成29年 7月 3日から施行する。